

本満寺境内所在 蓮乗院廟発掘調査報告

例言

- 一 本報告は、京都市上京区寺町通今出川上る二丁目鶴山町16番地の本山本満寺境内に所在する蓮乗院廟の発掘調査報告である。
- 二 発掘調査は、本山本満寺からの依頼を受けた京都国立博物館が、社寺調査事業の一環として、平成十六年十一月二十九日から同年十二月一日にかけて実施した。
- 三 調査は、尾野善裕（京都国立博物館学芸課主任研究官）が担当し、清水愛子（京都工芸繊維大学大学院生・京都国立博物館調査員）・橘倫子（神戸大学大学院生・京都国立博物館調査員）が補佐した（所属は、調査当時）。
- 四 本報告で用いた北方位は国土座標第VI系による座標北であり、座標値は世界測地系による。また、標高はT・P・（東京湾平均海面）を用いた。
- 五 石廟（霊屋）の詳細については、解体修理を指導された鶴岡典慶氏（京都府教育庁指導部文化財保護課文化財専門技術員）から寄稿いただいた（附編）。
- 六 現地調査・出土遺物整理にあたり、平尾政幸氏（京都市埋蔵文化財研究所）・吉川義彦氏から格別のご支援・ご教示を賜った。また、丹波焼について長谷川眞氏・梶山博史氏（兵庫陶芸美術館）からご教示いただいた。記して謝意を表す。
- 七 本報告は、尾野善裕が執筆した。

一 蓮乗院の略歴と石廟の概要

本廟の被葬者である蓮乗院殿華雲妙徹大姉¹は、生前の名を鶴子（もしくは鶴姫）といい、藤原秀郷の末裔・那珂氏の流れを汲む江戸重通（一五五五〜九八）の息女として生まれた。重通の妻が結城晴朝（一五三四〜一六一四）の妹であった縁で晴朝の養女となり、養嗣子として結城家に迎えられた徳川家康の次男・秀康（一五七四〜一六〇七）の正室となったが、慶長十二年（一六〇七）に秀康は病歿。後に、京都の公家・烏丸光広（一五七九〜一六三八）に再嫁したが、光広に先立つこと十七年、元和七年（一六二一）七月二十九日に歿し、烏丸家の菩提寺であった本満寺に埋葬された。

墓標は、越前の足羽山麓に産する笏谷石製の宝篋印塔で、塔身の高さは約一・三m。基部には、「元和七年辛酉／蓮乗院殿妙徹尊儀／七月二十九日」〈／は、改行を示す〉という刻銘が施されている。宝篋印塔には、やはり笏谷石製の覆屋（霊屋）が付属しており、覆屋の高さは約二・七八m、幅・奥行きは、基壇部分でそれぞれ二・一一二m、約一・七二五mである。墓股には蓮華と天女像が、内壁には釈迦如来坐像と菩薩立像が浮き彫りにされており、金箔貼付の痕跡も認められる。なお、この霊屋の詳細については、附編を参照されたい。



挿図1 調査地点略位置図 (S=1 : 2,500)

二 調査に至る経緯と調査経過

平成十六年、日蓮宗本山本満寺は、かねて風化が進行し、崩壊のおそれがあった蓮乘院廟に対して解体修理を決定し、京都府教育庁指導部文化財保護課の指導を受けて、石材強化を含めた解体・移築工事を進めていたが、その過程で石廟下から蔵骨器が発見された(九月十五日)。連絡を受けた京都国立博物館は、十月十四日に学芸課職員(尾野)を本満寺へ派遣し、実物調査を行ったが、その際、蔵骨器の取り上げに伴って、まとまった量の土師器皿が出土していることを聞知したため、現地を確認したところ、なお残余が地中に埋もれているらしいことが判明した。

また、併せて解体修理工業者からの聞き取りを行ったところ、土師器皿は石廟基壇内側の蔵骨器(骨壺)よりも上層から出土したとの情報が得られたため、骨壺と共に蓮乘院廟へ埋納されたものではないかと考えられた。そこで、本満寺に対して土師器皿も土器編年研究上極めて重要な考古資料であることを説明すると共に、京都市文化観光局埋蔵文化財センター・京都府教育委員会文化財保護課と連絡をとり、その取り扱いについて協議した。その結果、該当地点は文化財保護法に規定される周知の埋蔵文化財包蔵地に該当せず、出土品も被葬者の明らかなき墳墓へ意図的に埋納されたものであるため、遺失物法に基づく所轄警察舎への発見届は不要との判断が示されたが、文化財としての重要性を考慮した本満寺から京都国立博物館に現地調査と出土品の保管(寄託)依頼がなされた。これを受けて、京都国立博物館では本調査を例年実施している社寺調査の一環

として位置付け、本満寺と協議の上、十一月二十九日から十二月一日までの三日間にわたって現地発掘調査を実施することとなった。発掘調査開始時には、既に石廟の石材は基壇に至るまで完全に撤去されていたが、幸い地面に基壇石材の圧痕が明瞭に残っており、これを手がかりに石廟の元位置を特定することができたので、基壇石材の外周輪郭に沿って調査区を設定した(挿図2)。

掘削作業は、まず、蔵骨器抜き取り作業時の攪乱土を除去することから開始した。攪乱土の除去終了後、精査を行ったところ、石廟基壇石材の内部に充填されていたとみられる暗褐色土が、部分的(島状)に遺存しており、その中に土師器皿が少なからず含まれていることが判明した。次に、この層を掘り下げると、直下から締まりのある暗褐色粘質土層が検出され、蔵骨器抜き取り穴の東側には、墓壙(蔵骨器据え付け穴)とみられる土坑が一部遺存していることも確認された(挿図3)。暗褐色粘質土層は、基壇石材の下部にまで及んでいたことから、石廟建設前の整地土層と考えられたが、念のため石廟基壇据え付け部分の西側半分を深掘りすると共に、調査区を基壇据え付け範囲外へ一部拡張した(挿図4・5)。

その結果、整地土とみられる暗褐色粘質土の厚みは7cmほどで、その下には拳大の礫を多く含む灰褐色土(灰褐色混礫土)が厚く(40cm以上)堆積していることが明らかとなった。そこで、次に、石廟建設前の整地がいつなされたのかを考える上での判断材料を求めて、残しておいた東半部分の暗褐色粘質土を掘削・除去したところ、調査区東側から暗褐色混礫土を埋土とする大型遺構の肩が検出された。その埋土を30cmほど掘り下げたところ、六十〜七十度という急勾配で落ち込むことが確認され、堀のような規模の大きな溝

の一部ではないかと思われた。また、埋土の中からは少量であるが土師器片なども採集され、整地層の形成時期についても一定の見通しをえることができた。

攪乱土の中には、古代瓦片なども含まれていたことから、調査地点を更に深く掘り下げれば、より古い時代の遺構・遺物が見いだされる可能性も考えられなかったが、蓮乗院廟の調査という当初の目的は既に達成されていることに加え、石製の墓標が林立している墓地内で、あまり深深度まで掘り下げることには安全確保の面から問題があると考えられたことから、以上の作業をもって掘削を中止し、写真撮影、平面図・土層断面図の作成、基準点測量を行なって現地調査を終了した。

三 基本層序

調査地点の土層は、上層から順に、①表土層・②暗褐色土層・③暗褐色粘質土層・④暗褐色混礫土層・⑤灰褐色混礫土層の五層に分けられる(挿図7)。

①表土層は、人為的に混ぜたとみられる砂粒を多量に含む。石廟基壇の外側にのみ認められる層であることから、石廟建設後、おそらくは近代に入ってから整地土と考えられる。

②暗褐色土層は、締まりは弱く、多量の土師器皿片を含んでいる。墓壙(蔵骨器据え付け穴)を覆っていたことに加えて、石廟基壇内部にのみ認められる層であることから、石廟建設時に基壇内部に充填された土であろうと思われる。

③暗褐色粘質土層は、硬く締まっており、その直上に石廟基壇が

据え付けられていることから、石廟建設に際して先行して行われた整地を示すものと考えられる。墓壇（蔵骨器据え付け穴）は、この層の上面で検出されているので、整地を行ってから墓壇（蔵骨器据え付け穴）を掘削し、骨壺（蔵骨器）を埋納したのであろう。

④暗褐色混礫土層は、③暗褐色粘質土層除去後検出された大型遺構の埋土。

⑤灰褐色混礫土層は、④暗褐色混礫土層を埋土とする大型遺構に切られている土層であるが、純然たる無遺物層ではなく、ごく微細な土師器片を含んでいた。

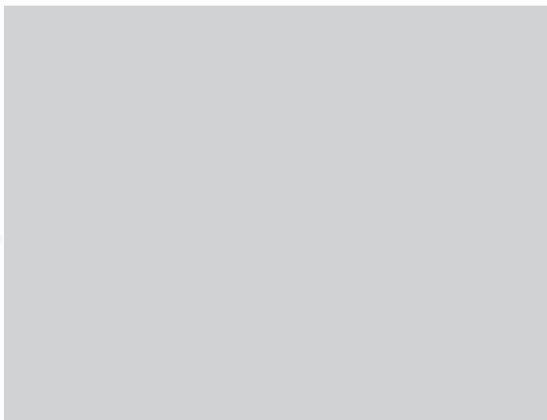
四 検出遺構

墓壇（蔵骨器据え付け穴）

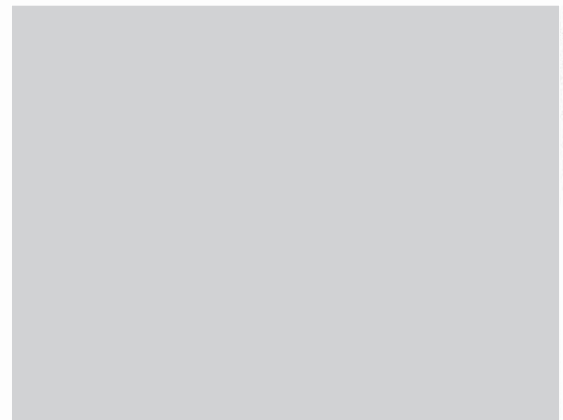
蔵骨器抜き取り作業時に大きく攪乱を受けており、一部しか残っていないが、おそらく石廟基壇の短辺と同方位を長軸とする平面長方形を呈する土坑である（挿図6）。攪乱のため、長辺の長さ不明だが、短辺は約四十五cmで、検出面からの深さは約四十cm。埋土は、基壇内部の充填土（②暗褐色土層）に類似しており、少量の土師器皿片を含んでいた。③暗褐色粘質土層上面で検出されているので、整地後に掘削されたのであろう。

下層遺構（大型遺構）

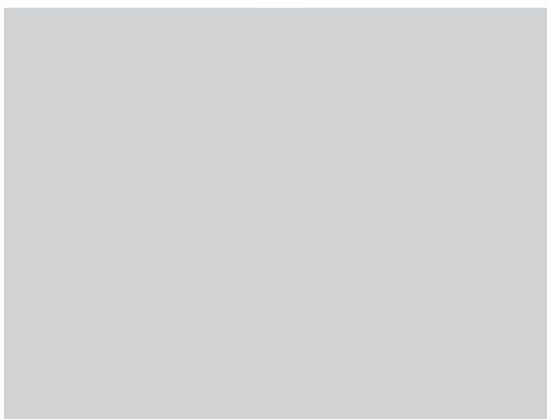
整地土層とみられる③暗褐色粘質土層除去後に、調査区東側で検出された大型の落ち込み（挿図6）。六十〜七十度という急勾配の落ち込みで、深さは三十cm以上あることを確認した。部分的にしか



挿図2 調査地点全景（調査前）



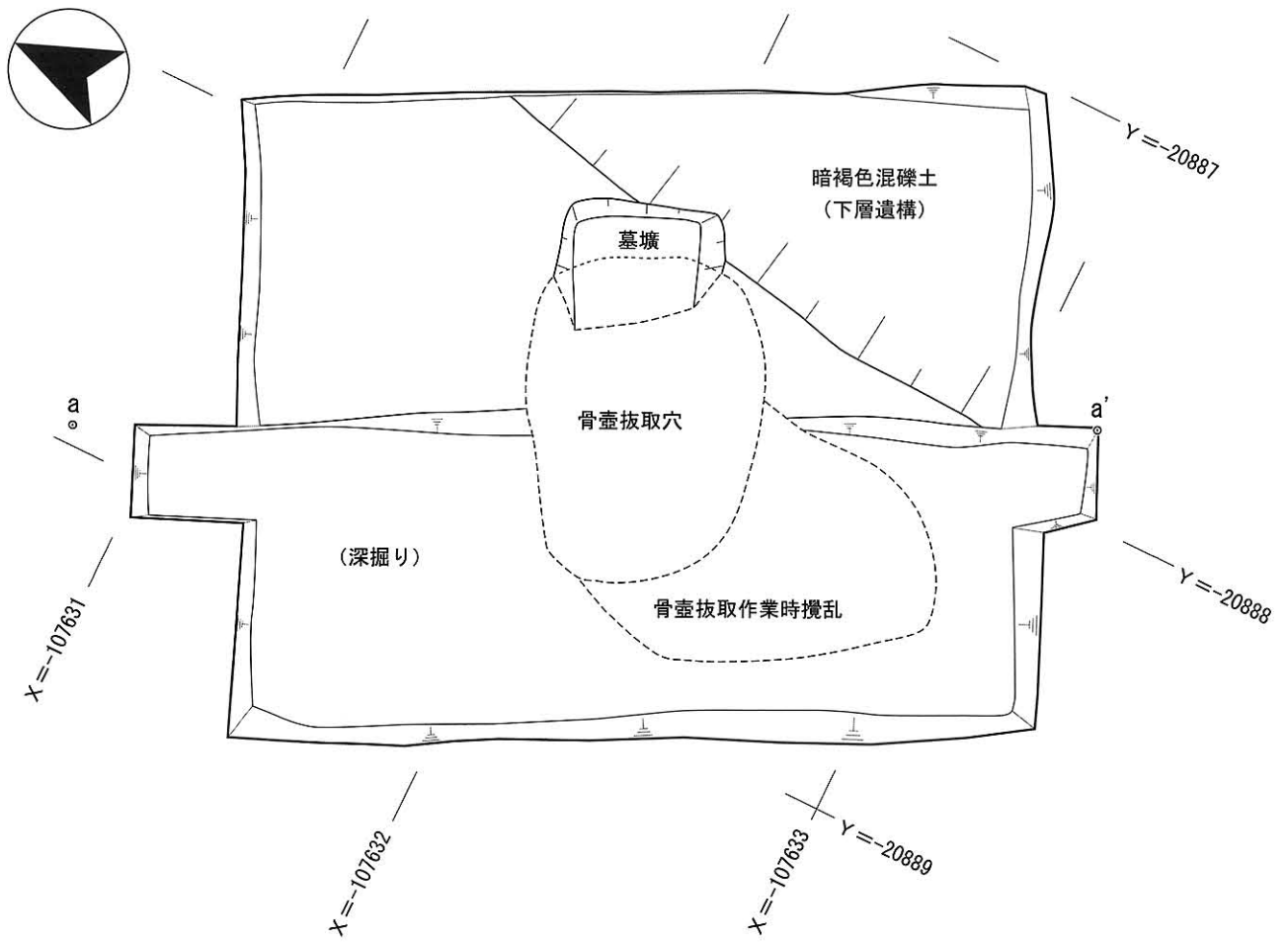
挿図3 調査地点全景（表土・攪乱土除去後）



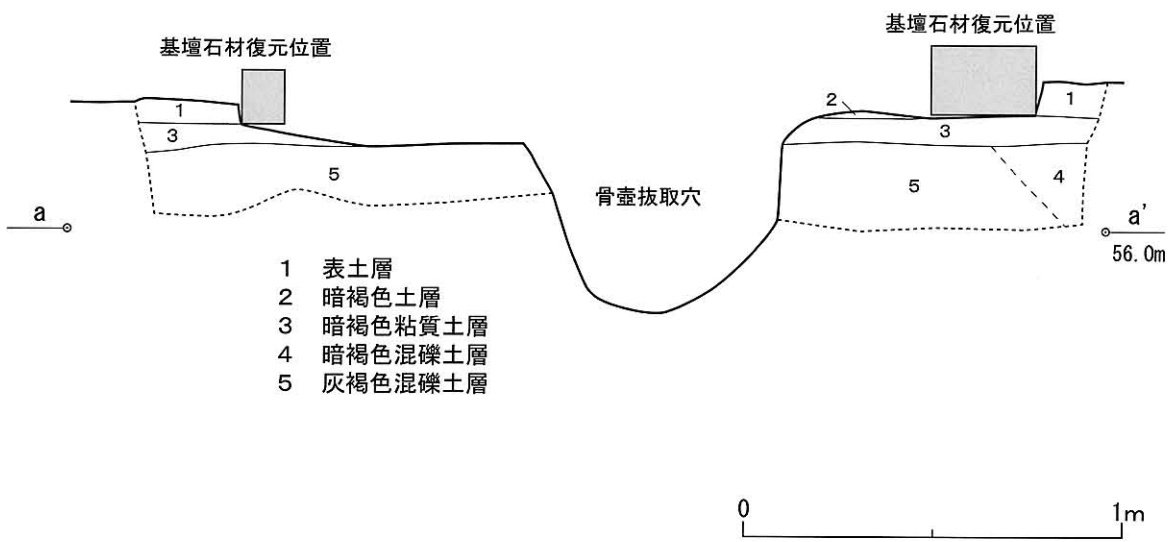
挿図4 調査地点全景（墓壇埋土除去後）



挿図5 調査地点全景（墓壇埋土除去後）



挿図6 調査区平面図 (S=1:20)



挿図7 調査区土層断面図 (S=1:20)

掘削していないので、遺構の性格については詳らかでない。

五 出土遺物

蔵骨器のほかに、土師器片を中心にコンテナケース(二〇ℓ入)二箱分ほどの出土遺物がある。大半は、調査前の蔵骨器抜き取り作業時の採集品であるが、その中には明らかに蓮乗院廟建設後のものと考えられる寛永通宝や、一円硬貨なども少量含まれている。しかし、蔵骨器抜き取り作業時の立会人によると、遺物採集にあたっては、基本的に石廟基壇内部と外部の土は意識して分けて採り上げたとのことであり、それを裏付けるかのように、蔵骨器抜き取り作業時採集の土師器皿の大半は、攪乱を受けていない②層(暗褐色土層)からの出土品と極めて共通性が高い。したがって、寛永通宝や現代の一円硬貨は、蔵骨器採り上げ作業時の土層区分が必ずしも厳密でなかったことを示しているが、遺物の大半が本来②層(暗褐色土層)もしくは墓壙(蔵骨器据え付け穴)に含まれていたであろうことは、ほぼ間違いない。

以下、取り上げ層位区分ごとに、出土遺物について説明する。

(一) 蔵骨器抜き取り作業時採集品

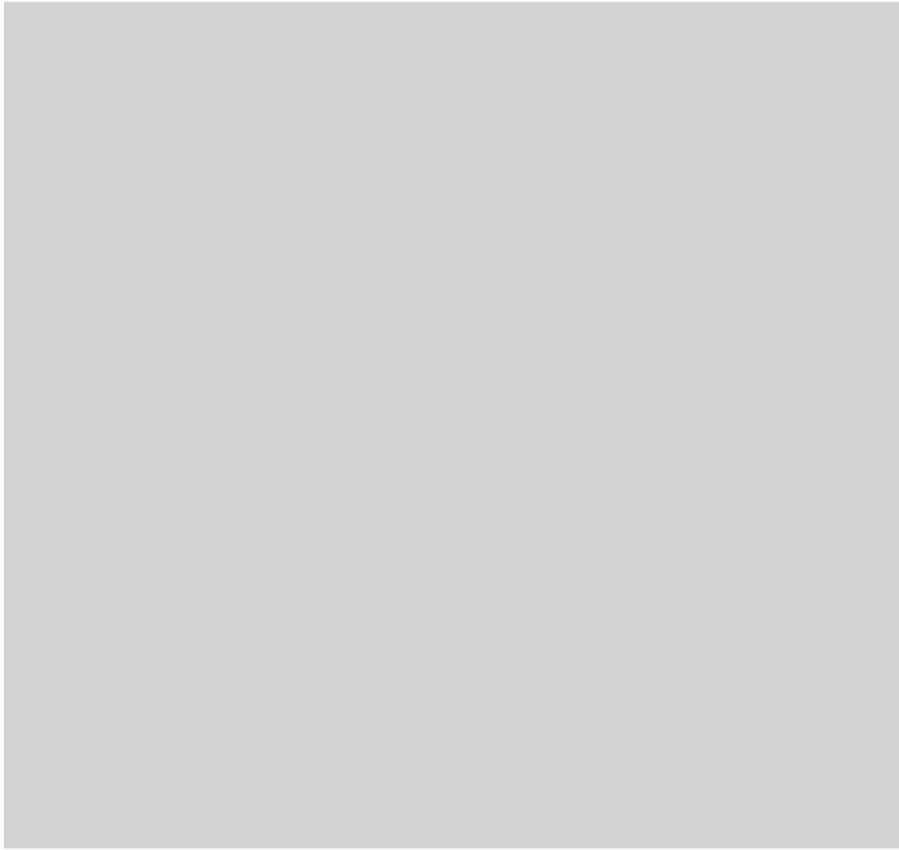
基本的には、本調査実施前に取り上げられていた遺物だが、調査地点に遺存していた蔵骨器抜き取り作業時の攪乱土からの出土品も、遺物の取り上げ区分としては本質的に違いが認められないので、ここに一括する。

蓮乗院の遺骨(火葬骨²)が納められていた蔵骨器(挿図8・9・

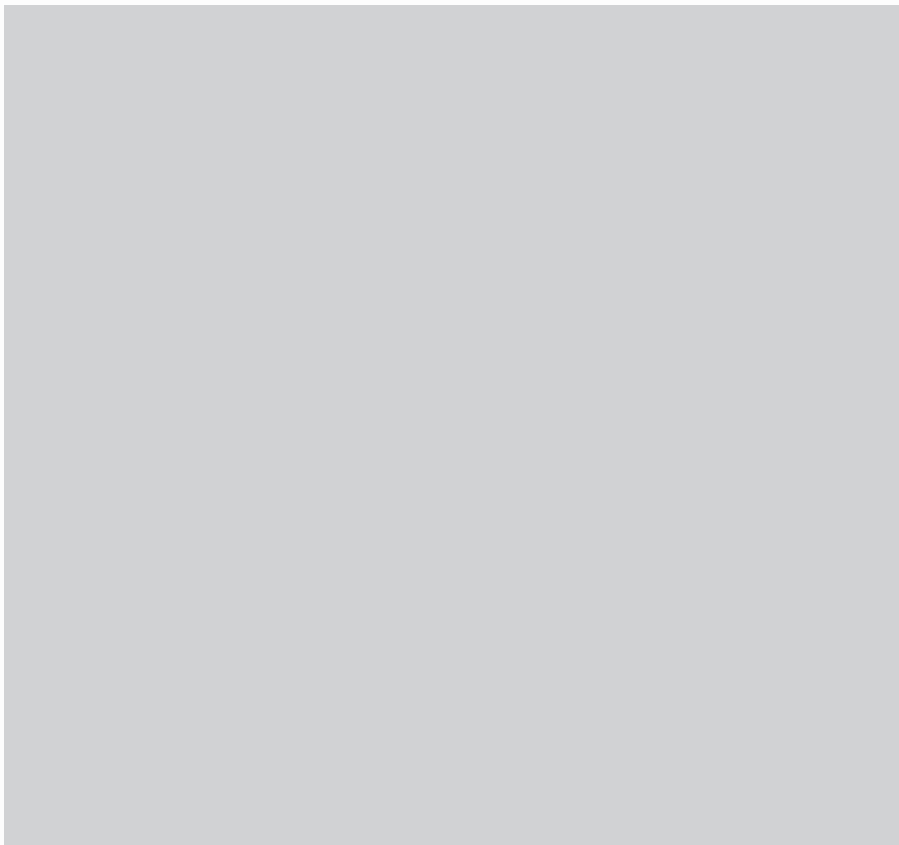
10の1)は、外面頸部から肩部にかけて人為的に灰釉が施された炆器質の無高台・平底の四耳壺で、耳を一個欠くことと、僅かに釉薬の剥落が認められることを除けば、保存状態は良好である。胴部には一方所、意図的なもののようにも思われる凹みが認められる。露胎部分の表面は、暗い赤褐色を呈するが、割れ口を見ると胎土の色は白味を帯びた灰褐色である。土中にあったことも作用してか、まだらな釉薬はややかせており、一部に剥落も認められるなど、一見いわゆる「唐物茶壺」にも似た印象を抱かせる。しかし、底裏に認められる環状の熔着痕が、同時代の丹波焼摺鉢と共通していることや、前述の胎土の特徴を考え合わせるならば、この四耳壺の産地は丹波であろうと思われる。

蔵骨器以外の遺物としては、土器・陶磁器・瓦・銭貨・鉄釘・笏谷石片などがあり、大半を土師器皿片が占めている。土師器皿は、ほとんどが二〜三cmほどに小片化しており、意図的に打ち割られたものと思いが、コンテナケースに一箱分ほどある(挿図10の2〜16)。出土量の多さから見て、蓮乗院廟の建設もしくは蔵骨器の埋納に際して執り行われた儀礼に伴うものではないかと思われる。土器としては、土師器皿のほかに外面に煤の付着した土師器鍋の小片などが少量認められるが、廟建設などの際に古い遺物が混入したものである確率が高い。

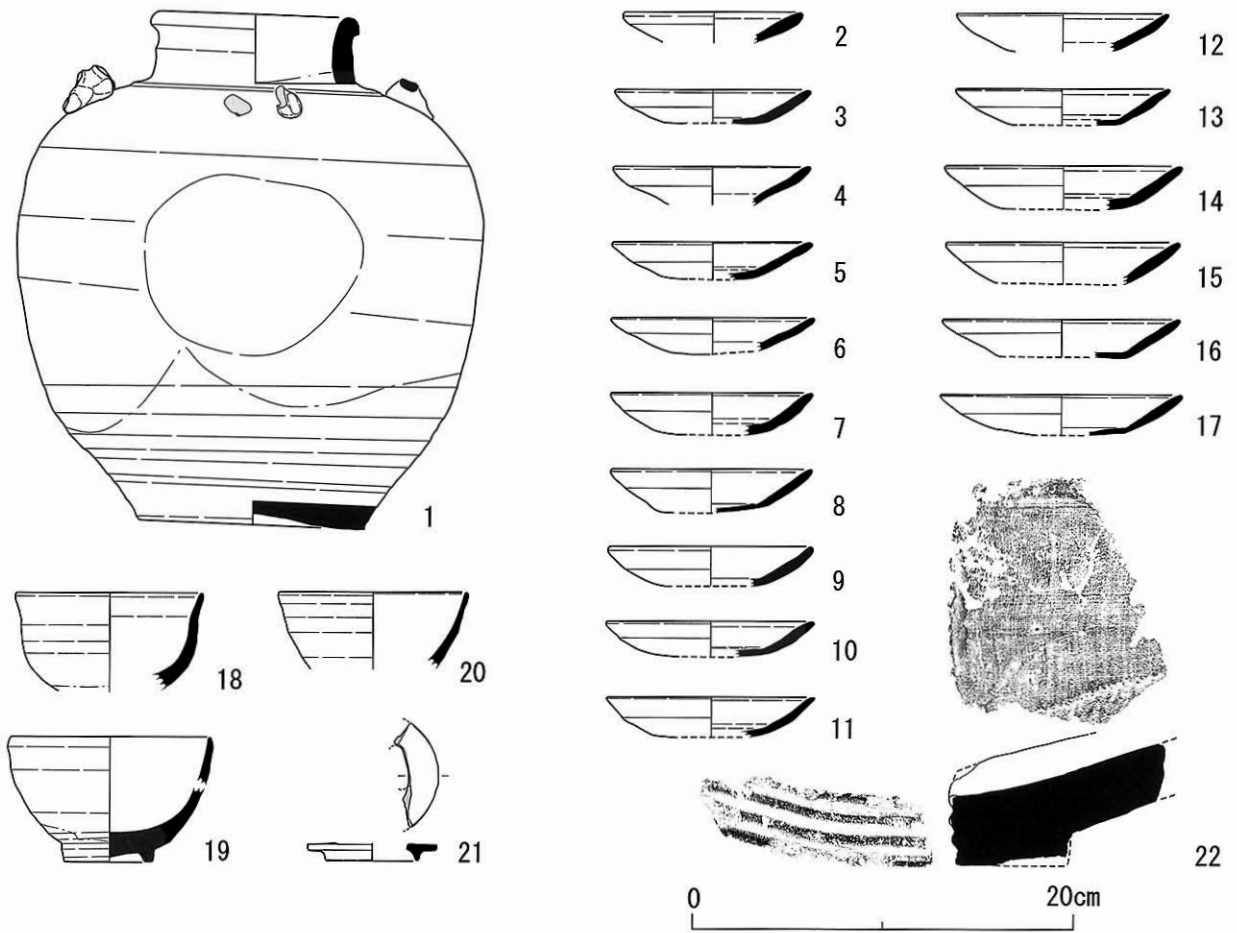
陶磁器としては、唐津焼・美濃焼のほか、中国製の白磁片がある。いずれも細片化しているが、唐津焼はすべて土灰釉の施された碗で、三个体以上の存在が確認できる(挿図10の18〜20)。美濃焼には、長石釉が施された灯明具の蓋(挿図10の21)や銅緑釉が塗られた香炉?の胴部片などがあり、織部焼かと思われる。中国製の白磁は、



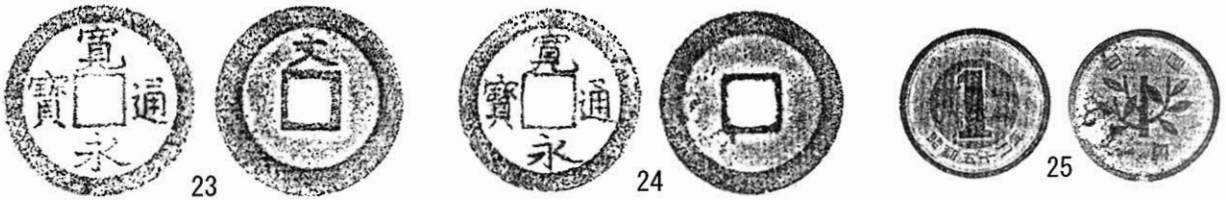
挿図8 蓮乗院蔵骨器



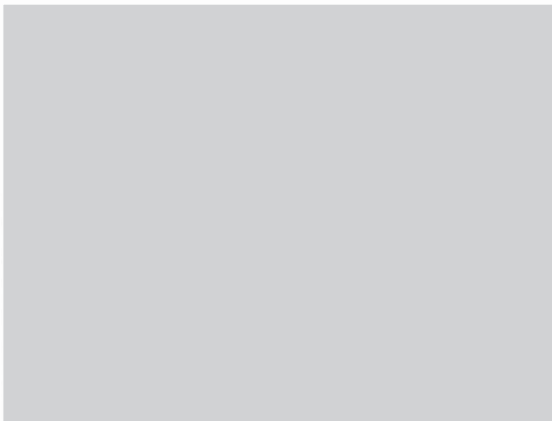
挿図9 蓮乗院蔵骨器 (底裏)



挿図10 出土土器・陶器・瓦実測図 (S=1:4)



挿図11 出土銭貨拓影 (原寸大)



挿図13 出土陶器写真



挿図12 出土土器写真

大宰府出土の中国陶磁分類では、Ⅸ類とされる皿の小片とみられるもので、十三～十四世紀の元時代ころのものであろう。

瓦としては、押し引き重弧文の軒平瓦（挿図10の22）がある。平瓦部分の成形は、桶巻作りによっており、凹面には模骨（桶）の枠板痕跡と布目圧痕が残る。

銭貨には、寛永通宝二枚と一円硬貨（アルミニウム製）一枚がある（挿図11）。寛永通宝は、二枚ともいわゆる新寛永で、うち一枚は背面に「文」字の鑄出された文銭である。一円硬貨には、昭和五十二年の刻印が捺されている。

鉄釘は、断面が方形を呈する鍛造の角釘で、4本分ほどが採集されている。

笏谷石片は、1cm未満の小片から、数cm大のものまで、かなりの量が採集されている。石材は蓮乗院石廟と同質で、大半が剥ぎ取られたような薄い形状を呈する。

(二) 暗褐色土層出土品

石廟基壇石材内部の充填土からの出土品である。蔵骨器抜き取り作業時に大半が除去されているため、本調査での出土量は決して多くないが、蔵骨器抜き取り作業時の採集品と共通した特徴をもつ土師器皿（挿図10の17）や笏谷石片が出土している。

(三) 墓壙（蔵骨器据え付け穴）出土品

僅かな量であるが、蔵骨器抜き取り作業時の採集品や、暗褐色土層出土品と共通した特徴をもつ土師器皿や笏谷石の小片が出土している。

(四) 暗褐色粘質土層出土品

石廟基壇直下の整地層からの出土品である。ほとんどが小片化しているが、比較的まとまった量の土師器皿のほかに、笏谷石や青磁・染付磁器の破片がある。笏谷石と土師器皿の半分ほどは、蔵骨器抜き取り作業時の採集品や、暗褐色土層出土品と共通した特徴を有しているが、残り半分ほどの土師器皿はやや薄手で、胎土も白味が強い。こうした特徴の土師器皿は、京都では十六世紀の遺構から出土することが一般的であるため、蓮乗院廟の建設に先行する遺物と考えられる。少量出土した中国陶磁には、細蓮弁文が施された青磁碗や明時代の染付磁器（青花）など、しばしば十六世紀の土師器皿に伴って出土するものと共通した特徴が認められる。

(五) 暗褐色混礫土層出土品

暗褐色粘質土層除去後に検出された大型遺構の埋土からの出土品。暗褐色土層出土品と共通する特徴をもつ土師器皿片や笏谷石片も含まれているが、量的には極めて少なく、遺物取り上げの際に暗褐色粘質土層との区分が充分でなかったなど、調査時に紛れ込んだ可能性も否定できない。

そのほかの遺物としては、土師器・須恵器・古代瓦・中国陶磁などがあり、いずれも細片化しているため時期判断の困難なものが少なくないが、おおむね十六世紀以前のものとみられる。

六 結語

以上、発掘調査の概要について記してきたが、最後に調査結果に

関連して注目される事柄について若干言及し、本報告のまとめとしたい。

まず、第一には、蓮乗院の蔵骨器として用いられていた四耳壺の発見を挙げておこう。既に述べたように、この壺は丹波焼と推定されるが、重要なのは被葬者である蓮乗院の歿年が元和七年（一六二一）と判っており、石廟の建設に若干の時間を要したとしても、蔵骨器の埋納が元和末年（一六二四）を大きく降るとは考えにくいことである。しかも、遺骨の状態からみて、蓮乗院は火葬されたと思われるので、石廟の建設がやや遅れたとしても、蔵骨器への納骨は蓮乗院の逝去後間もないころであった蓋然性が極めて高い。

編年研究の上での紀年銘資料の重要性は、ここで改めて論ずるまでもないが、丹波焼の場合、寛永年間（一六二四～一六四四）以前に限ると、十数例の存在が知られている⁴。もつとも、その中には「延文元年／正月十日」という改元年月日を遡る元号の使用例⁵や、年代を特定できない私年号の事例⁶も含まれており、必ずしも全てを編年研究上の基準資料とみなすことには問題がある。そうした中にあって、「たんはをのはら／けんわ十年／きのへね／つほや久左衛門尉」⁷は、改行を示すという刻銘をもつ丹波古陶館所蔵例は、蓮乗院の蔵骨器に極めて近似した作例であり、記された年号の「けんわ十年」（元和十年＝一六二四）も蓮乗院の没年に近いことが注目される。この丹波古陶館所蔵四耳壺は、私年号の事例を除くと、現在所在の確認できる最古の葉茶壺形四耳壺であり、明らかな人工施釉の認められる丹波焼としても、その古さが注目されていた。しかし、蓮乗院の蔵骨器は、丹波焼における人工施釉の開始が、さらに元和七年近くまで遡る確率の高いことを示している。したがっ

て、この蔵骨器を今後の丹波焼研究の上での、一つの基準となる作例と位置付けることもあながち不当ではないだろう。

さて、第二には、同じく編年研究上の基準資料として、蔵骨器抜き取り作業時の採集品を含む暗褐色土層や墓壙（蔵骨器据え付け穴）出土品の重要性を指摘しておきたい。もちろん、前述のように、蔵骨器抜き取り作業時の採集品には、微量とはいえ後世の遺物が混入している⁸ので、考古資料として厳密な一括性を欠いていることは否定すべくもない。しかし、既に述べたように、出土品の大半を占める土師器皿が、本来は暗褐色土層や墓壙（蔵骨器据え付け穴）に含まれていたであろうことは、採集の経緯や形質的な特徴（胎土・形状）の共通性からみて疑いない。したがって、蔵骨器抜き取り作業時の採集品の主体を占める土師器皿については、やはり蔵骨器と同様に元和年間（一六一五～一六二四）以前のものと考えることが許されよう。ただ、石廟との関連性が明らかでない蔵骨器と較べると、土師器皿と石廟との関係は必ずしも明確でなく、蓮乗院廟の建設とは基本的に関係のない前代遺物の混入であることを完全に否定できるわけではない。しかし、混入遺物とみなすには、土師器皿の出土量はいささか多過ぎるくらいがある。また、基本的に土師器皿が、何らかの祭祀・儀礼に際して、まとめて使用・廃棄されることの多い器物であることを考え併せるならば、暗褐色土層や墓壙（蔵骨器据え付け穴）から出土した土師器皿、およびそれらと共通する特徴をもつ土師器皿については、やはり蓮乗院廟の建設に伴う何らかの儀礼行為に伴う遺物と見なすことが妥当ではないかと思われる。したがって、出土土師器皿の中でも主体を占める一群に関しては、やはり蓮乗院の歿年を大きく降る時期のものとは考えにくく、元和末年

ころのものともみて大過ないだろう。

第三には、墓壙（蔵骨器据え付け穴）や石廟基壇下の整地層（暗褐色粘質土層）からの笏谷石片の出土を挙げておこう。なぜなら、これらは、風化した石廟からの剥離では説明が困難であり、層位論的には石廟建設前に遡るものと考えざるをえない存在だからである。もつとも、蓮乗院廟の周囲（本満寺墓地内）を見渡しても、ほかに笏谷石製の墓標や建造物は見あたらないので、これらを石廟の建設と無関係と考えることも難しい。つまり、墓壙や暗褐色粘質土層から出土した笏谷石片の存在を合理的に解釈するためには、蓮乗院廟の建設と無関係ではないが、定期的に廟の建立に先行するものという二つの条件を満たさなければならぬのだが、これは石廟が本満寺境内で加工されたと考えられることで説明ができるだろう。すなわち、越前の足羽山麓で切り出された笏谷石は、細かく加工されることなく京都へ運ばれ、本満寺境内で石廟へと加工されたのに違いない。そして、この推論に誤りがなければ、石廟加工に伴う笏谷石片を少なからず含む整地（暗褐色粘質土）は、石廟建設の開始から完了（建立）までの間になされたものとみてよいだろう。したがって、この整地も、それ自体が蓮乗院廟建設工事の一環として行われたものである蓋然性は、極めて高いと考えられるのである。

〈註〉

- 1 蓮乗院殿華雲妙徹大姉は、現在、日蓮宗で法要を行う際に用いている法名。蓮乗院の法名については、蓮乗院殿心誓靈光妙徹大姉（結城御代記）・蓮乗院妙徹大禪尼（『結城秀康の研究』）と記されることもある一方で、石廟には「蓮乗院妙徹尊儀」と彫られており、正確には今ひとつ詳らかでない。そのため、ここでは便宜的に現在用いられ

ている法名で記すこととした。なお、蓮乗院の法名については、本満寺役員の井倉一嘉氏よりご教示いただいた。

- 2 蓮乗院の遺骨については、実見していないが、関係者からの聞き取りによって火葬骨と判断した。なお、蔵骨器には火葬骨とは別に、遺髪も納められていたとのことであり、内容は全て解体修理後の石廟の下に再埋納された。

- 3 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について―型式分類と編年を中心として―」（『九州歴史資料館研究論集』4 一九七八年 所収）の中国陶磁分類。

- 4 吉岡康暢・高橋照彦・村木二郎編「国産紀年銘土器・陶磁器データ集 上巻」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第89集 二〇〇一年 所収）による。

- 5 前掲註4文献の番号二八―〇〇二。この壺の胴部には、「延文元年／正月十日」（／は、改行を示す）という刻銘が施されているとされるが、北朝方の元号である文和から延文への改元は、文和五年三月二十八日のことである。改元を知らなかったために、改元後も古い元号を使用している事例はありうるだろうが、改元前の新元号の使用は不可解である。

- 6 前掲註4文献の番号二八―〇〇三。この壺の胴部には、「寛有天王元年／丑四月吉祥日」「壺屋西右衛門△」（／は、改行を示す）という刻銘が施されているとされるが、「寛有天王」という元号は知られていない。

- 7 前掲註4文献では、出光美術館の保管とされているが（番号二八―〇一〇）、平成十七年（二〇〇五）に兵庫陶芸美術館で開催された展覧会では、同一品が丹波古陶館所蔵品として紹介されている（兵庫陶芸美術館編『兵庫陶芸美術館開館記念特別展 やきものふるさと 丹波―名品でたどる800年のあゆみ―』二〇〇五年）。